

令和3年7月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和3年7月13日（火）午後2時から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，福島礼子，山中秀志，吉澤時子）
- 4 議場に出席した職員
教育次長（亀井正俊），教育委員会事務局参事（神原由明），参事兼教育総務課長（伊川歩），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（磯部仁），教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（藤本寧夫），参事兼子ども政策課長（三井かおり），子ども育成課長（善福一博），書記（木葉健介），書記（川村浩司）
- 5 議事
(1) 専決（令和3年度鈴鹿市教育費第5号補正予算案）の承認について（関係各課）
- 6 報告事項
(1) 公立幼稚園の集約化について（子ども政策課）
(2) 令和4年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について（子ども育成課）
(3) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について（教育総務課）
- 7 その他
(1) 令和3年8月教育委員会定例会及び懇談会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 なし

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和3年7月教育委員会定例会を開催します。

7月1日付けで教育長を拝命しました廣田隆延でございます。よろしくお願いいたします。

最初の定例会ということで，御挨拶させていただきます。

鈴鹿市の教育を担うということで，職責の重さを身に染みて感じています。微力ではございますが，頑張っていきたいと思っております。

鈴鹿市教育振興基本計画に則って，教育行政を進めていきたいと思っておりますが，3つの重点施策を考えていまして，まず，一般的なことですが，学力の向上，そして，不登校と長期欠席の削減，そして，ICT教育の推進というこの3つを推進することで，いろいろな施策が前に進むようにやっていきたいと感じています。その一番中心となる教育委員会でいろいろな考えを皆さんからいただいて，鈴鹿市全体の教育行政を進

めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員は、福島委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議案第 2000 号「専決（令和 3 年度鈴鹿市教育費第 5 号補正予算案）の承認について」をお諮りします。

（書 記）議案を朗読

（参事兼教育総務課長）提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められた令和 3 年度鈴鹿市教育費第 5 号補正予算案について、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により専決しましたので、同条第 2 項の規定により、この議案を提出いたします。

それでは、私からは「令和 3 年度鈴鹿市教育費第 5 号補正予算案」について、教育費全体の補正予算案について一括して説明申し上げ、その後、各課所管分について、教育政策課、子ども育成課の順に説明申し上げます。

議案書の 2 ページを御覧ください。まず、「1 教育費補正額」でございますが、補正前の額は、65 億 828 万 2 千円でございます。今回の補正は、1,894 万 3 千円の増額をお願いするものでございまして、補正後の額は、65 億 2,722 万 5 千円となります。次に、補正額 1,894 万 3 千円の財源内訳でございますが、国・県支出金 1,694 万 7 千円、一般財源 199 万 6 千円でございます。教育費全体の補正予算案についての説明は以上でございます。

（参事兼教育政策課長）それでは、教育政策課関係分について、説明させていただきます。

2 ページの「2 教育費補正額内訳」を御覧ください。項 小学校費、目 学校管理費の「小学校施設管理費／維持修繕費」1,000 万円は、小学校 7 校において飛沫による感染症のリスクを防ぐため、窓を開けて換気を行う際の熱中症及び防寒対策として、老朽化により著しく機能が低下している空調設備、故障した空調設備を更新するものでございます。

内容としては、清和小学校、明生小学校、鼓ヶ浦小学校、稲生小学校、桜島小学校、郡山小学校の保健室と、鈴西小学校の理科室、家庭科室に設置された既存のパッケージエアコン、室外機、配管等の空調設備を撤去し、新設するものでございます。財源の内訳といたしましては、国・県支出金 894 万 6 千円を充当いたしまして、所要の一般財源が 105 万 4 千円でございます。

次に、項 中学校費、目 学校管理費の「中学校施設管理費／維持修繕費」860 万円は、中学校において、空調設備の改修及び屋内運動場のトイレ洋式化改修工事を行うおおうとするものです。

工事の内容としましては、鈴峰中学校、鼓ヶ浦中学校の 2 校の保健室において、小学校と同様に飛沫による感染症のリスクを防ぐため、著しく機能が低下している空調

設備を更新するものでございます。

屋内運動場のトイレ洋式化改修工事は、市内 10 校の中学校のうち、屋内運動場に洋式トイレがない創徳中学校と鈴峰中学校の 2 校におきまして、靴、ズボン等への糞尿汚染による感染症のリスクを防ぐため、和式トイレを洋式トイレに改修するものでございます。工事の内容としましては、既存の和式便器のうち、男女一か所ずつを蓋付きの洋式便器に取替え、併せてトイレの間仕切りを改修するものでございます。財源といたしましては、国・県支出金 769 万 4 千円を充当いたしまして、所要の一般財源が 90 万 6 千円でございます。

(子ども育成課長) 子ども育成課分について、説明させていただきます。

項 幼稚園費、目 幼稚園費 34 万 3 千円は、昨年度から新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、各種会議や研修のオンライン化が進められており、公立幼稚園 9 園において通信機器等を購入し、通信環境を整備しようとするものでございます。具体的な利用場面については、教職員を対象とした研修講座、講演会の聴講、オンライン会議などの使用を想定しております。昨年度の緊急事態宣言等により参加型研修が中止やオンライン開催になるなど参加機会が減っており、資質向上や自己研鑽の場の獲得が難しいという状況もありますので、今回の整備により移動時間や経費等の出費も抑えられ、在籍している園を不在にすることもないため、職員の負担軽減の一部になればと考えています。

なお、本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを充当する予定でございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(福島委員) 空調設備の改修ということですが、最近、空調設備は新しくなったと思いますが、まだまだ新しくする必要があるということでしょうか。また、あと何%くらいが残っているのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 今回の場合、故障だけではなく、能力不足が見られるので、要望があったものを中心にやっていますので、今のところどれくらい進むかということについて、その都度予算を確保しつつ、能力不足が見られるものについては、修繕等で対応していきたいと考えております。

(福島委員) それでは、急いで改修する必要があるものというのは、今回で充当できたということでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 普通教室に関しては、優先的にいきますし、今回保健室などにつきましては、体調が悪いお子さんが見えになるということですので、交付金を使ってやっていくということなので、優先順位を上げてやっています。小学校 7 校と中学校の 2 校では、まず必要であるというものを今回計上していますので、今後、も

し能力不足や故障が発生してきましたら、優先順位を上げて対応していきたいと思っています。

(下古谷委員) 二、三年前に小中学校全てにエアコンを入れたと思います。今回の修理対象となっているのは、その時入れたエアコンではなく、それ以前に入っていたエアコンで、老朽化や容量不足によるものと考えてよろしいでしょうか。

(参事兼教育政策課長) そのとおりです。一斉に入れたものとは別に、それ以前から入っていたエアコンで、かなりの年数が経ったものを対象としております。

(山中委員) 本当に大きな金額が、国や県から出て、市の支出がここまで抑えられて、ありがたいことだと思います。特に必要ということで、7校が選ばれたわけですが、恐らくほかにもよく似た時期に空調設備が入っていると思います。7校以外の今後の展望はどうなのでしょう。この補助金がいつまでも出てくるわけではないと思いますので。

(参事兼教育政策課長) リース契約しているものと、そうでないものがありますので、故障しましたら当然直していかなければならないと考えていますので、予算確保に努めてまいります。とにかくコロナということですので、今回は保健室を中心に計上しています。

(山中委員) 保健室は、学校の中ではコロナ以外にも重要な場所であるという認識がありますので、是非とも老朽化や容量不足について、7校以外についても視野に入れていただけてやっていただくとありがたいと思います。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。

それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2000号「専決（令和3年度鈴鹿市教育費第5号補正予算案）の承認について」を、原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2000号を原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1番目の「公立幼稚園の集約化について」をお願いいたします。

(参事兼子ども政策課長) それでは、私からは報告事項の1番目「公立幼稚園の集約化について」につきまして、説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。公立幼稚園の集約化に向けた考え方及び取扱いについてでございますが、資料の基本方針にありますとおり、鈴鹿市立幼稚園につきましては、

昨年4月及び9月の教育委員会定例会でもお諮りさせていただきました鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針を昨年10月に策定しました。その中で、現在の11園から「令和5年度末までに5園を目途に集約化を図る」とことといたしております。また、存続予定園につきましては、今後においても一定以上の利用が見込まれる園であり、将来的に3年保育を実施する上でも、保育室や駐車場等の施設環境の条件が整っているなどの点から、国府、旭が丘、飯野、玉垣、神戸の各幼稚園としているところでございます。なお、集約化で閉園となる集約予定園につきましては、資料に記載の6園でございます。

次に集約化に向けた取扱いでございますが、①につきまして、昨年度の鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針の策定時におきまして、集約予定園がある地域については、自治会長等に令和5年度末での該当する公立幼稚園の閉園に関して、説明させていただいております。

次に、②の今後の入園募集に関してでございますが、本年8月から開始となります、令和4年度の入園募集の際に、集約予定園への入園希望者に対しましては、「令和5年度末で当該園が閉園となること」及び「令和5年度の新園児の入園見込みが低いことにより、休園の可能性があること」を入園の判断をしていただくための情報として説明し、できる限り存続予定園への入園申込みを案内してまいります。

なお、鈴鹿市立幼稚園の休園基準につきまして、説明申し上げますと、入園希望を募った結果、全園児数が15人未満となった場合は、休園とすることといたしております。

次に③でございますが、②で説明させていただきましたとおり、令和4年度の入園募集の結果、集約予定園では休園基準を満たせず、令和4年度にも休園となる事態が想定されます。しかしながら、集約予定園におきましても、令和4年度で5歳となる園児が、現在も在籍しており、通常であれば休園に伴い転園等をしていただくこととなりますが、集約を進める過程であることを考慮して、本年度、各園に在籍する4歳児については、在籍園での令和4年度の5歳卒園を保障する救済措置を講じることといたします。

次に④でございますが、(1)の令和5年度におきましては、存続予定園及び集約予定園において、また(2)の令和6年度以降におきましては、存続予定園において、それぞれ適正規模の集団教育を実施するため、休園基準を適用していくものといたします。

最後に今後のスケジュールでございますが、8月2日(月)から令和4年度の入園募集要項の配付を開始し、9月1日(水)から同月24日(金)までを入園募集の受付期間といたします。そして、9月29日(水)に定員を超過した場合の抽選会及び保護者会を開催する予定でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(吉澤委員) 閉園後の建物の利用について、何か計画があれば教えてください。

(参事兼子ども政策課長) 今のところ休園となる建物についての予定は立っておりません。

(下古谷委員) 2点教えていただきたいと思います。

まず1点目、集約化に向けた取扱いの①で既に説明済みであるということですが、その時に反対意見などがなかったのでしょうか。

2点目として、集約化して5園になった時に、なくなっていく園で働かれている先生方はどのようなになるのでしょうか。

(参事兼子ども政策課長) 1点目の反対意見について、ある程度の反対意見があったとは聞いていますが、最後は御理解いただいたと聞いております。

2点目の5園になった時の先生方の処遇ということですが、今のところ残った園の園児の対応と、3年保育を始める予定があるので、その対応をしていただく予定です。

(福岡委員) 今回、公立幼稚園の集約化というテーマなのですが、幼稚園や保育園という分野では、幼保一体化や認定こども園という大きなテーマがあります。その二大テーマについては、鈴鹿市はどのような方向性なのかを教えていただければと思います。

(参事兼子ども政策課長) 現在のところの予定ですが、まず集約化した後、3年保育を始める予定です。その次には、幼保一元化を考えているのですが、今のところ予定が立っていないので、進める予定はありますが、詳細まで決まっていないのが現状です。

(福岡委員) 今、認定こども園などはどのような状況なのでしょうか。

(子ども育成課長) 市内では私立だけが認定こども園に移行していただいております。今、6園になります。保育所の数としては、公立が10、私立が26となっており、私立幼稚園が6園あるという状況です。

(福岡委員) 認定こども園の数はこれから少しずつ増えていくのでしょうか。

(子ども育成課長) やはり経営という部分と、就学前児童の保育、教育という部分がありますので、園の施設の整備というのが必要になってきます。そういったものの兼ね合いを見ながら考えていただいておりますので、どのように進んで行ったら良いだろうという相談はあります。その中で、今の基準では認定こども園に移行するには、まだ設備等が足りないということであれば、修繕や改修、建替えなどをされるのを機会に認定こども園化を考えられるという経緯があるということを聞いたことがあります。

(福岡委員) 無償化ということがあって、保育園の方に流れるということがあったと思いますが、鈴鹿市の幼稚園、保育園は、全国と比べて何か特殊性、独自性というのが

何かあれば教えていただけますでしょうか。市町村によっていろいろ違うと聞いています。

(子ども育成課長) 御質問いただいた内容まで特化した調査をしていないので、明確な答えがないのですが、鈴鹿市としては、私立の協力を得ながら就学前の保育、教育をしてきたという経緯がありますので、公立より私立の方が多い傾向にあると思います。その中で、令和元年10月の無償化がありましたので、そういった部分で働き方が変わってきています。保護者の方が、就労時間を長く取ろうと思うと、預かり時間がたくさんある方が良いというニーズの方がやはり増えてきていますので、そういった経過もある中で無償化が始まりましたので、そういう部分での移動はあったと思います。

(福嶋委員) そうすると、鈴鹿市は私立が多いと感じているのですが、そういう意味でも公立の幼稚園と私立の幼稚園とのパイプというのを、ほかのところより頻繁に取っていただいて、共に歩んでいくというような流れを作っていただけたらありがたいと思います。

(山中委員) 私の思いをお伝えさせていただきます。この大きな流れを変えることは難しいことは十分に承知しているのですが、幼保一元化などの議論がされていないことをお聞きすると、私としては残念な気持ちになります。私が現職で、小学校と幼稚園が併設の学校に在職した時に、園児を集める苦勞であるとか、幼稚園の先生方と家庭訪問などをしながら大変さを味わってきたという流れの中で、最終的に今、存続予定園が5園になる。今後、鈴鹿市は公立の幼稚園をどうしていくのか、大きなビジョンというのが見えず、見えない中、ここまで来て、一つひとつ閉園になって、5園になった。さらに、その次に幼保一元化や認定こども園についての議論がまだ深まっていないというのは、私としてはすごく残念な気持ちです。是非ともその部分をきちんと深めていただいて、幼稚園とは何なのか、子どもたちにとって非常に重要な問題だと思うので、よろしくお願いいたします。

(福嶋委員) 幼稚園と小学校と中学校を一貫して見ていきたいと思いますという方針があるのですが、その中で幼稚園がこのような感じだと心もとないと思っています。残った幼稚園で、もっと重点的に、やはり幼稚園に行ってよかったとなるように思われるような施策やカリキュラムを組んでいくことや、小学校と連携を強めていくことなど、そういった面でも少し考えていただければと思います。

(子ども育成課長) 山中委員、福嶋委員がおっしゃられることは、昔から言われていることでして、それを無視して進んでいくというのは当然ない中での動きです。現状として、どうしても抗えない人口減での子どもの数という部分と、それを維持していくこちら側の部分、そして、先生方の苦勞と、いろいろある中で、苦渋の選択であったと理解しています。その中で、特色ある幼稚園の在り方であるとか、検討については、打てる手というのに限られてきていますが、今まで3年保育に手を出していないとい

うところもありまして、集約化に関して、先生の人員的に余るといって語弊がありますが、そういった部分を充てることによって、そういった部分を補強しながら、最近では多言語関係であったり、支援が必要であったり、そういった方のニーズが流れてきているという部分もあります。そういった部分で何ができるのかということについては、園長に相談しながら、こういった形でやっていけるのかを考えているところです。

(教育長) 公立へのニーズというのがあると思いますので、そういったところを特色化していきたいということだと思います。

それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項2番目の「令和4年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について」をお願いいたします。

(子ども育成課長) それでは、私からは「令和4年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項」につきまして、説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。まず、「1 募集対象」でございます。市内に居住している又は入園までに転入を予定している幼児のうち、5歳児は、平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれの者、4歳児は、平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの者を対象といたします。

次に、「2 定員及び連絡先」でございます。こちらは先ほどから集約化の関係でお話しをさせていただいているところではあるのですが、今年からこちらの表に、募集する幼稚園とその定員と、令和6年度以降の開園予定を新たに記載しております。なお、欄外に補足説明を記載させていただきました。

まず1点目は、募集の結果、定員を超えた場合の取扱いについてです。定員を超えた場合は抽選を行います。4歳児から進級する園児を優先しますので、そのほかの者で抽選を行うことになります。

2点目は、休園基準についてでございます。園児数が15人未満となった場合は原則休園となり、ただし、栄幼稚園と令和3年度休園の椿幼稚園の2園については、7人未満となった場合は休園となります。

3ページについては、注釈の1として、先ほど子ども政策課が説明させていただいた集約化に対する基本方針の説明を記載することで、利用者の方に情報を提供して、利用する園を御検討いただこうと考えています。注釈の2については、時限的措置の説明でございます。令和3年度に4歳児クラスが実施されている8園につきましては、規定園児数を満たさず休園になる場合であっても、令和3年度4歳児の在園児が卒業できるよう令和4年度は休園をしないように考えております。

次に「3 入園手続」についてでございます。入園願及び募集要項は、8月2日(月)から、各幼稚園で配布する予定でございます。幼稚園から配布される入園願に必要事項を記入し、入園を希望する幼稚園に提出していただきますが、公立幼稚園間の併願は認められておりませんので、希望する公立幼稚園に提出していただくことになります。

最後に「4 募集期間」でございます。令和3年9月1日(水)から9月24日(金)の期間で、受付時間は9時から16時まででございます。ただし、土曜日、日曜日、国

民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。以上でございますが、この幼稚園の園児募集につきましては、広報すずか8月5日号にて掲載し、市民の皆様にお知らせをする予定でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

昔だと大変なことです、時代が変わってきました。

それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項3番目の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私から新型コロナウイルス感染症に関する対応につきまして御報告申し上げます。

「1 市内の発生状況について」でございますが、7月11日現在、市内の発生数は、16例で、延べ861例となっております。

次に「2 市立小中学校(児童生徒)の感染状況等」でございますが、1から5に記載のとおり、6月23日発表以降5名、神戸小学校、天栄中学校、神戸中学校、栄小学校、河曲小学校の児童生徒の感染がございました。また、臨時休業等の実施はしておりません。

それでは「3 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「三重県指針」ver. 12を踏まえた市立小中学校の対応について」、7月2日に通知を出しておりますので、その内容につきまして、報告させていただきます。

主に5項目ございまして、1点目「(1) 感染症対策と健康管理の徹底」として、基本的な感染症対策の徹底、熱中症対策などを記載しています。

2点目「(2) 教育活動について」は、校内外活動、学校行事などを周知しています。

次に「(3) 教育実習の受け入れ」については、短縮等の対応などを記載しています。

4点目「(4) 部活動について」は、活動時間、宿泊を伴う活動、大会やコンテストへの参加などを記載しています。

5点目「(5) 修学旅行・遠足・社会見学」についてですが、修学旅行については、記載のとおり「緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、都道府県独自の警戒宣言が発令されていない地域を行き先とする。」「児童生徒や保護者が安心できるものとなるよう、旅行業者やPTA役員等と連携し、感染症対策を徹底するとともに、保護者説明会などを通して安全面に関する対応について丁寧に説明する。」「『旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第4版)』等を参考にして旅行業者と連携して対応する。」としております。

次に遠足・社会見学についてですが、「緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、都道府県独自の警戒宣言が発令されていない地域を行き先とする。」「実施する場合は、『旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き(第4版)』等を参考に、目的地と移動時の感染防止対策を確認、徹底する。」と通知をさせていただいています。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 遠足, 社会見学, 修学旅行というのは, 基本的には緊急事態宣言, まん延防止等重点措置の出ていない地域へ行くことは可能ということですが, これはクラブ活動の時もそういった地域への遠征というのも中止されているのでしょうか。

(教育指導課長) クラブ活動の時も同じように緊急事態宣言, まん延防止等重点措置の出ている地域には控えるとなっており, 県外へは行かないようになっています。

(下古谷委員) これからどんどん暑くなると思いますが, 今は教室の窓や出入り口を開けており, エアコンの効率が非常に悪くなると思います。窓を閉めて, エアコンを効かせて, ある程度時間が経ったら窓を開けて換気をするなど, やり方を変える方向で考えられているのでしょうか。それとも電気代は上がりますが, フル稼働で, 現状を維持しようとされているのでしょうか。

(学校教育課長) 今年の夏と同じような形で, 窓を開けたままフル稼働させる予定です。

(福島委員) 先生方のコロナワクチンの接種というのは, それぞれが個別に行うのか, それともまとめてやるということを考えているのでしょうか。

(学校教育課長) 職域接種ではなくて, エッセンシャルワーカーということで, 鈴鹿市内在住の先生方には早めに手配をさせていただいておりまして, 希望される方については接種券が届くことになっております。その接種券でそれぞれが申し込んで, 接種を受けてもらうことになっています。なお, 学校の業務に支障がないようには学校の方で調整いただいています。

(福島委員) 夏休み中に接種というのは無理そうなのでしょうか。

(学校教育課長) そういった目途については, ワクチンを保有している病院にもよりまずし, 一概に1回目と2回目のペースというものもありますので, こちらでの判断はしかねるところです。

(福島委員) 養護の先生は早く接種されているのでしょうか。

(学校教育課長) 以前, 三重大学での接種の枠が空いてきたということがありまして, そちらで案内をさせていただいたり, 鈴鹿市で先行して, 特に養護の先生や介助員さん, 支援員さんの方も希望者を中心として受けさせていただいたという経緯はございます。ただ, 全員が受けているかというところは把握できていません。

(教育長) それでは, 御意見もないようですので, その他事項に移ります。

「令和3年8月教育委員会定例会及び懇談会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 8月定例会でございますが、令和3年8月10日(火)午前9時から教育委員会室において開催したいと存じます。また、定例会終了後に令和2年度教育委員会活動の点検・評価についての懇談会を開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議ないようですので、教育総務課長が説明いたしました日時、場所において、それぞれの会議を開催することにいたします。

それでは、これをもちまして令和3年7月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

7月教育委員会定例会終了 午後2時40分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 福嶋 礼子